

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	令和2年11月18日
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 新田 恭久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	山本 亮子
【電話番号】	03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	イーストスプリング・フィリピン株式オープン
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことにより、令和元年12月5日付をもって提出した有価証券届出書（令和2年6月5日および令和2年6月18日付けをもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正箇所を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

④ファンドの特色
(略)

2 「フィリピン・エクイティ」の運用は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。

▶ イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドはアジアの株式運用に関する豊富な経験を最大限活用して運用を行います。

充実したアジアのネットワーク



(2020年3月末現在)

(略)

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<訂正後>

(略)

④ファンドの特色
(略)

2 「フィリピン・エクイティ」の運用は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドはアジアの株式運用に関する豊富な経験を最大限活用して運用を行います。

充実したアジアのネットワーク



(2020年9月末現在)

(略)

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

参考情報

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

<ご参考情報>

次なる成長国として期待されるフィリピン

フィリピン経済は世界金融危機の影響で減速したものの、国内消費の拡大などを受け、2019年の実質GDP成長率は6.0%となりました。2020年は新型コロナウイルスの影響で大幅な減速が見込まれているものの、2021年以降の5年間は平均6.7%の成長率が予想されるなど、今後の成長が期待されています。

フィリピンのGDPの推移
(2005年～2025年)



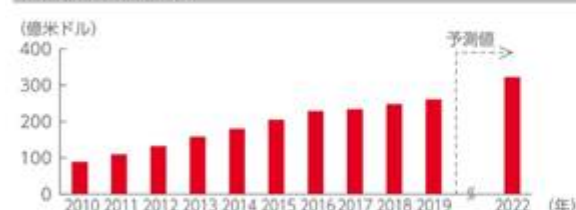
出所：IMF 世界経済見通しデータベース（2020年10月）のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成（2020年以降は予測値）。名目GDPは米ドルベース。

BPO*ビジネス

フィリピンで最も注目されているのが、コールセンターやソフトウェア開発等を請負うBPOビジネスです。2022年には約300億米ドル規模に拡大すると予想され、世界のBPOビジネスをけん引すると考えられています。

*ビジネス・プロセス・アウトソーシング

フィリピンにおけるBPOビジネスの規模の推移
(2010年～2022年)



出所：フィリピン情報技術ビジネス・プロセス協会のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2019年は推計値、2022年は予測レンジ上限。



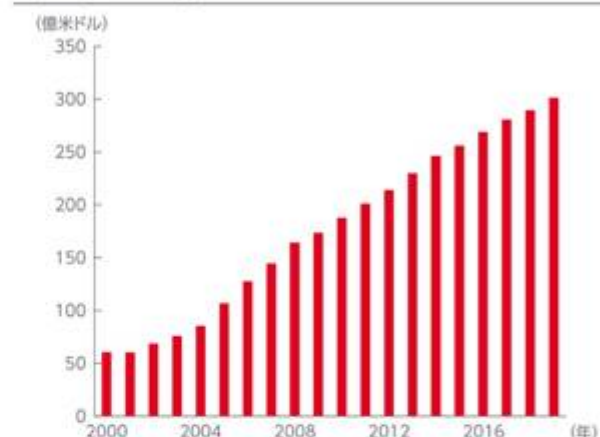
※上記は作成時点における各種データに基づき作成したものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。当資料の内容は作成日である2020年10月時点で入手できる情報をもとに作成しております。そのため、新型コロナウイルスの感染拡大による影響等が十分に反映できていない可能性があります。

新たな産業でビジネスを拡大

経済を支える海外就労者からの送金

海外就労者からの送金は、フィリピンの対名目GDPで1割弱（2019年）となっており、国際収支の安定化に寄与すると同時に、個人消費の下支え要因の一つとなっています。

フィリピン人海外就労者からの送金額の推移
(2000年～2019年)



出所：フィリピン中央銀行のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

観光業の振興

フィリピン政府は観光業を振興しており、近年拡大が続いています。観光業の雇用促進や外貨獲得が成長エンジンの柱となっています。2020年は、新型コロナウイルスの影響を受けることが予想されます。

フィリピンの観光業収入および観光客数の推移
(2010年～2019年)



出所：Bloomberg LPおよびフィリピン統計機構のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

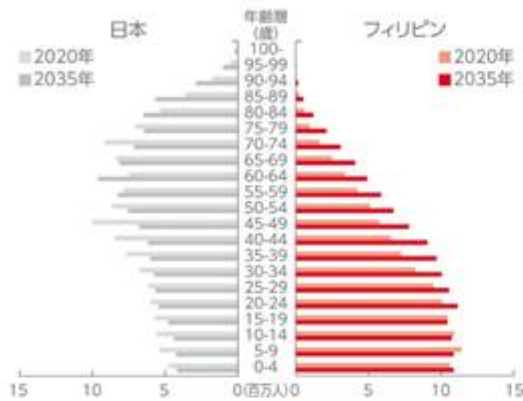
<ご参考情報>

中間所得者層が消費拡大をけん引

若年層に厚みのある人口構成

若年層に厚みのある人口構成は、安価で豊富な労働力の供給と消費マーケットの拡大に繋がり、経済成長に寄与することが予想されます。

フィリピンの人口構成（日本との比較）
（2020年、2035年）



出所：国際連合「World Population Prospects 2019」のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2020年、2035年ともに予測値。

引続き拡大傾向にある個人消費

豊富な労働人口を有するフィリピンは、賃金の上昇、生活水準の向上に伴い、消費が拡大傾向にあります。2019年時点で、民間消費支出は名目 GDP の約 75% を占めています。

フィリピンの消費支出および中間所得者層の人口の推移（2002年～2025年）



出所：Euromonitor International のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2020年以降は予測値。中間所得者層の人数は、中間所得者層の家計比率×人口で算出。中間所得者層は年間世帯可処分所得が、5,000 米ドル以上 35,000 米ドル未満の所得者層を指します。*フィリピン国家統計調整委員会のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツが算出。

<株価と為替の推移>

中長期的に堅調なフィリピン株式市場

フィリピン株式市場は、輸出依存度が相対的に低く個人消費を中心とした内需主導の成長モデルを背景に、中長期的に上昇基調で推移しています。また企業利益も堅調に推移してきましたが、今後は新型コロナウイルスの影響を注視する必要があります。

フィリピンの株価および 1 株当たり利益(EPS)の推移
（2004 年 1 月末～2020 年 9 月末）



出所：Bloomberg LP のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。フィリピン総合指数を使用。1 株当たり利益 (EPS) は 2004 年 1 月末を 100 として指数化。

フィリピンペソの動向

米国の金利上昇懸念により 2013 年 5 月以降、対米ドルでフィリピンペソ安が進みました。海外就労者からの送金が個人消費の原動力となっているフィリピンでは、ペソ安は国内消費にプラスに働くことが期待されます。

フィリピンペソの推移
（2004 年 1 月末～2020 年 9 月末）



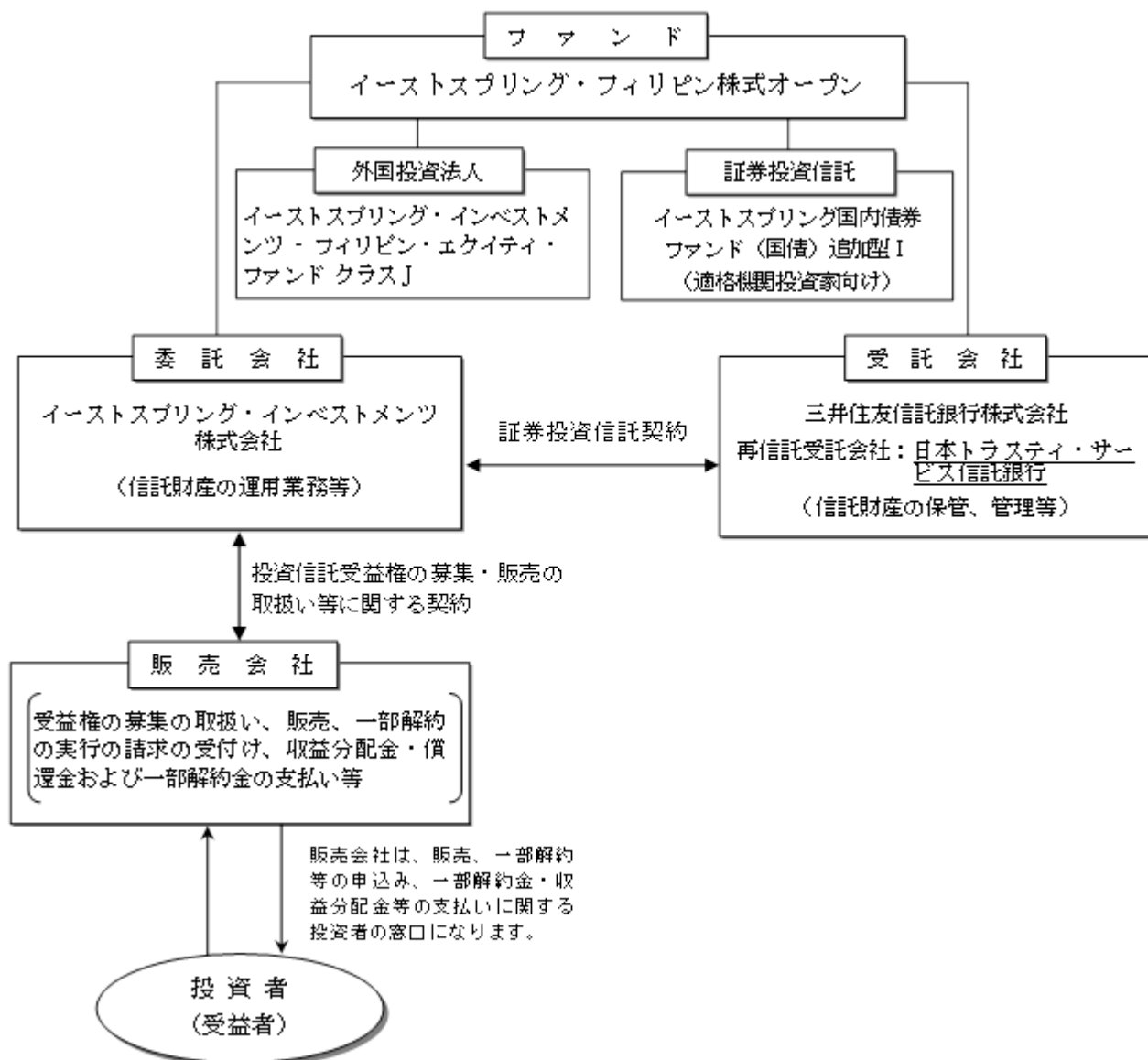
出所：Bloomberg LP のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。対米ドルは 100 ペソ当たりの推移

※上記は作成時点における各種データに基づき作成したものであり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。当資料の内容は作成日である 2020 年 10 月時点で入手できる情報をもとに作成しております。そのため、新型コロナウイルスの感染拡大による影響等が十分に反映できていない可能性があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

①ファンドの仕組み



②委託会社およびファンドの関係法人

(略)

2. 受託会社：三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社^{*})

*関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

(略)

④委託会社の概況

1. 資本金の額

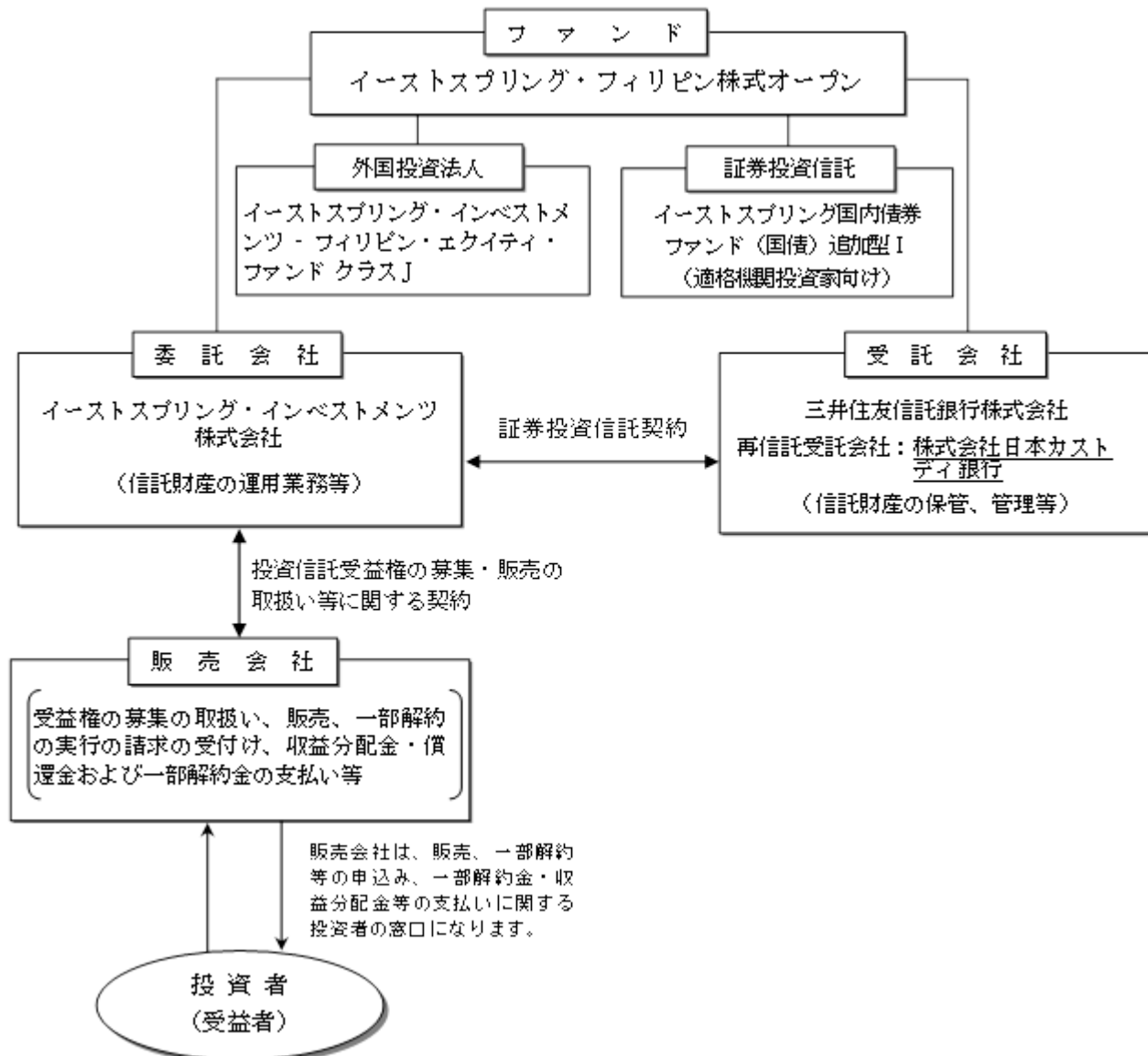
2020年3月末現在	資本金	649.5百万円
		(略)

3. 大株主の状況（2020年3月末現在）

(略)

<訂正後>

①ファンドの仕組み



②委託会社およびファンドの関係法人

(略)

2. 受託会社：三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)

(略)

④委託会社の概況

1. 資本金の額

2020年9月末現在 資本金 649.5百万円
(略)

3. 大株主の状況（2020年9月末現在）

(略)

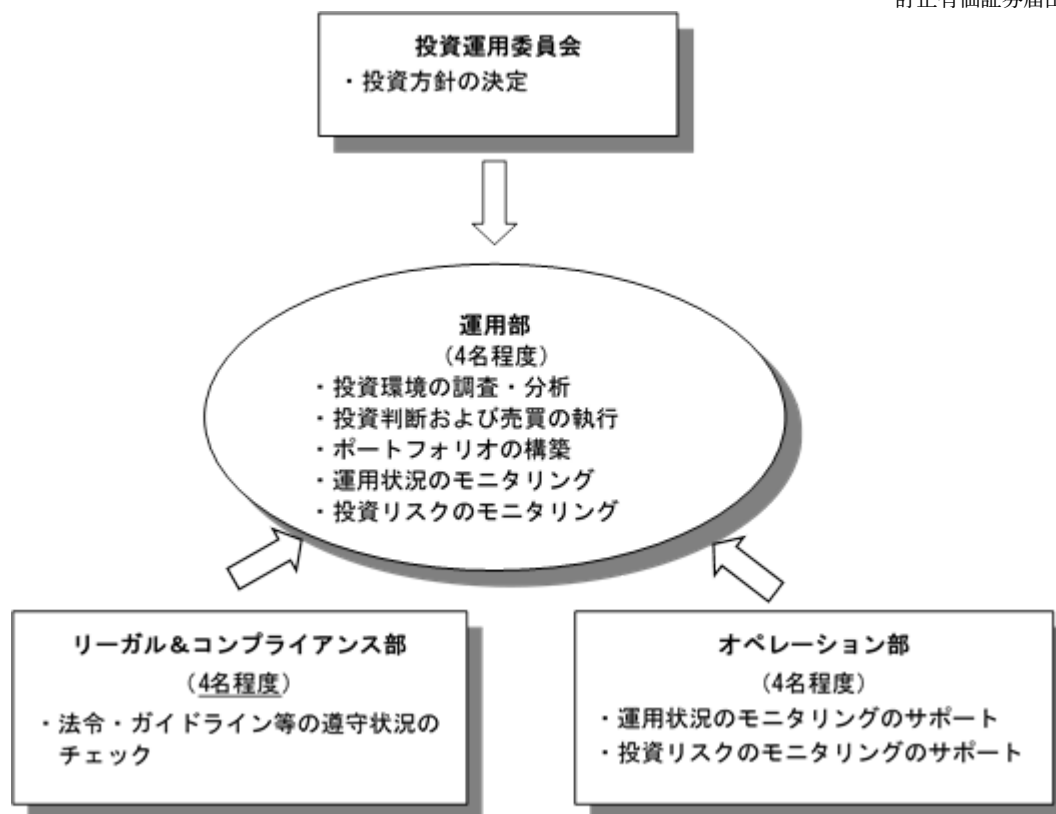
2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<委託会社の運用体制および内部管理体制>



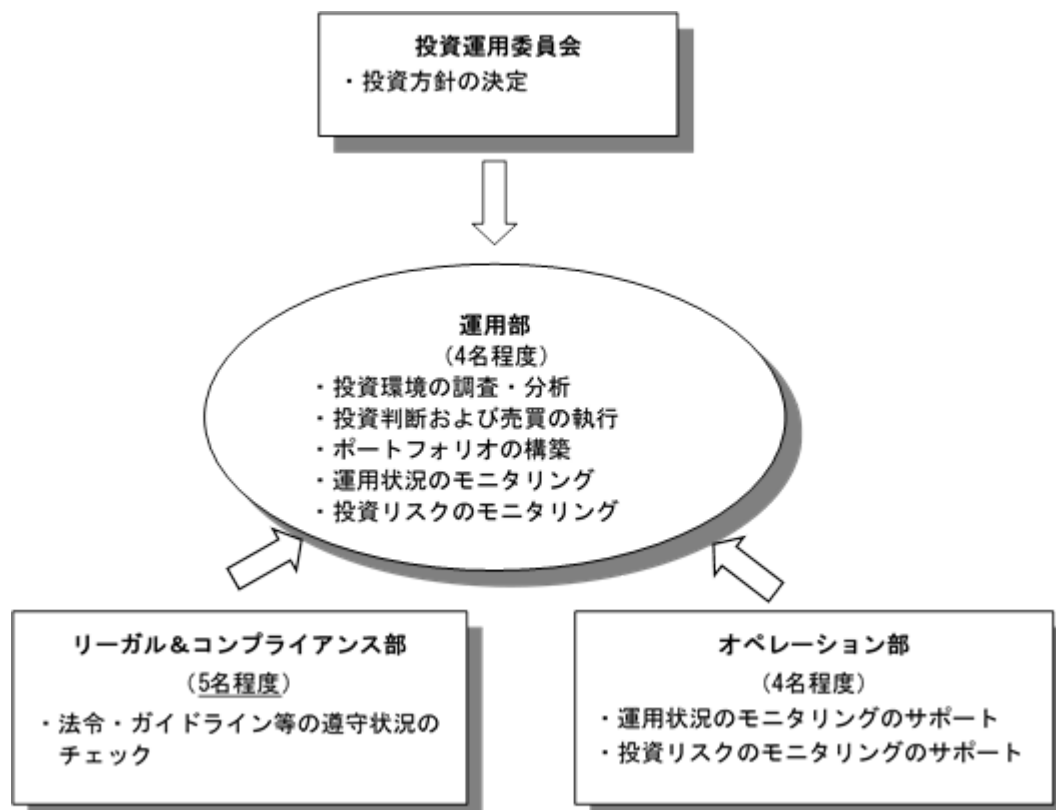
(略)

なお、当ファンドの運用体制は2020年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<委託会社の運用体制および内部管理体制>



(略)

なお、当ファンドの運用体制は2020年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(3) 投資リスクに対する管理体制等

(略)

なお、投資リスクに対する管理体制等は2020年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

(3) 投資リスクに対する管理体制等

(略)

なお、投資リスクに対する管理体制等は2020年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドの年間騰落率： 2015 年 10 月～2020 年 9 月

分配金再投資基準価額： 2015 年 10 月～2020 年 9 月



■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド： 2015 年 10 月～2020 年 9 月

他の代表的な資産クラス： 2015 年 10 月～2020 年 9 月



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※右のグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数>

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI 指数 (MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス) は MSCI Inc. が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	JP モルガン GBI グローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	JP モルガン GBI グローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)、JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) は J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権は J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を委託会社が円換算したものです。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

（略）

※上記の内容は2020年3月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、変更になることがあります。

（略）

<訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

（略）

※上記の内容は2020年9月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、変更になることがあります。

（略）

5【運用状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は、2020年9月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルグ	1,388,762,314	97.69
投資信託受益証券	日本	5,009,590	0.35
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	27,889,167	1.96
合計（純資産総額）		1,421,661,071	100.00

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

国／地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンド クラスJ	763,289.985	1,793.30	1,368,815,562	1,819.44	1,388,762,314	97.69
日本	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型I（適格機関投資家向け）	4,636,792	1.0795	5,005,416	1.0804	5,009,590	0.35

種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	97.69
投資信託受益証券	0.35
合計	98.04

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】**① 【純資産の推移】**

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(2013年 3月 7日)	2,491	3,223	1.1916	1.5416
第2期	(2013年 9月 9日)	6,031	6,031	0.9944	0.9944
第3期	(2014年 3月 7日)	7,629	8,386	1.0089	1.1089
第4期	(2014年 9月 8日)	4,617	5,049	1.0697	1.1697
第5期	(2015年 3月 9日)	4,666	5,052	1.2080	1.3080
第6期	(2015年 9月 7日)	3,749	3,749	1.0047	1.0047
第7期	(2016年 3月 7日)	3,205	3,205	0.9196	0.9196
第8期	(2016年 9月 7日)	2,941	2,941	0.9238	0.9238
第9期	(2017年 3月 7日)	2,555	2,555	0.9149	0.9149
第10期	(2017年 9月 7日)	2,757	2,757	0.9410	0.9410
第11期	(2018年 3月 7日)	2,450	2,450	0.9241	0.9241
第12期	(2018年 9月 7日)	2,314	2,314	0.8529	0.8529
第13期	(2019年 3月 7日)	2,312	2,312	0.9085	0.9085
第14期	(2019年 9月 9日)	2,264	2,264	0.8908	0.8908
第15期	(2020年 3月 9日)	1,688	1,688	0.7331	0.7331
第16期	(2020年 9月 7日)	1,437	1,437	0.6842	0.6842
	2019年 9月末日	2,143	—	0.8849	—
	2019年10月末日	2,205	—	0.9285	—
	2019年11月末日	2,130	—	0.9061	—
	2019年12月末日	2,121	—	0.9080	—
	2020年 1月末日	1,984	—	0.8493	—
	2020年 2月末日	1,868	—	0.8045	—
	2020年 3月末日	1,390	—	0.6006	—
	2020年 4月末日	1,452	—	0.6470	—
	2020年 5月末日	1,421	—	0.6370	—
	2020年 6月末日	1,552	—	0.7089	—
	2020年 7月末日	1,452	—	0.6754	—
	2020年 8月末日	1,452	—	0.6901	—
	2020年 9月末日	1,421	—	0.6896	—

②【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2012年 9月28日～2013年 3月 7日	0.3500
第2期	2013年 3月 8日～2013年 9月 9日	0.0000
第3期	2013年 9月10日～2014年 3月 7日	0.1000
第4期	2014年 3月 8日～2014年 9月 8日	0.1000
第5期	2014年 9月 9日～2015年 3月 9日	0.1000
第6期	2015年 3月10日～2015年 9月 7日	0.0000
第7期	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	0.0000
第8期	2016年 3月 8日～2016年 9月 7日	0.0000
第9期	2016年 9月 8日～2017年 3月 7日	0.0000
第10期	2017年 3月 8日～2017年 9月 7日	0.0000
第11期	2017年 9月 8日～2018年 3月 7日	0.0000
第12期	2018年 3月 8日～2018年 9月 7日	0.0000
第13期	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	0.0000
第14期	2019年 3月 8日～2019年 9月 9日	0.0000
第15期	2019年 9月10日～2020年 3月 9日	0.0000
第16期	2020年 3月10日～2020年 9月 7日	0.0000

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率 (%)
第1期	2012年 9月28日～2013年 3月 7日	54.2
第2期	2013年 3月 8日～2013年 9月 9日	△16.5
第3期	2013年 9月10日～2014年 3月 7日	11.5
第4期	2014年 3月 8日～2014年 9月 8日	15.9
第5期	2014年 9月 9日～2015年 3月 9日	22.3
第6期	2015年 3月10日～2015年 9月 7日	△16.8
第7期	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	△8.5
第8期	2016年 3月 8日～2016年 9月 7日	0.5
第9期	2016年 9月 8日～2017年 3月 7日	△1.0
第10期	2017年 3月 8日～2017年 9月 7日	2.9
第11期	2017年 9月 8日～2018年 3月 7日	△1.8
第12期	2018年 3月 8日～2018年 9月 7日	△7.7
第13期	2018年 9月 8日～2019年 3月 7日	6.5
第14期	2019年 3月 8日～2019年 9月 9日	△1.9
第15期	2019年 9月10日～2020年 3月 9日	△17.7
第16期	2020年 3月10日～2020年 9月 7日	△6.7

(注) 収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	2012年 9月28日～ 2013年 3月 7日	3,352,664,889	1,261,662,878	2,091,002,011
第2期	2013年 3月 8日～ 2013年 9月 9日	6,991,164,265	3,016,502,858	6,065,663,418
第3期	2013年 9月10日～ 2014年 3月 7日	4,061,940,801	2,565,066,516	7,562,537,703
第4期	2014年 3月 8日～ 2014年 9月 8日	2,456,472,961	5,701,892,245	4,317,118,419
第5期	2014年 9月 9日～ 2015年 3月 9日	1,853,175,819	2,307,192,264	3,863,101,974
第6期	2015年 3月10日～ 2015年 9月 7日	1,158,338,466	1,289,244,980	3,732,195,460
第7期	2015年 9月 8日～ 2016年 3月 7日	364,325,061	610,464,562	3,486,055,959
第8期	2016年 3月 8日～ 2016年 9月 7日	220,016,068	522,087,159	3,183,984,868
第9期	2016年 9月 8日～ 2017年 3月 7日	423,770,020	814,715,300	2,793,039,588
第10期	2017年 3月 8日～ 2017年 9月 7日	555,781,122	418,203,174	2,930,617,536
第11期	2017年 9月 8日～ 2018年 3月 7日	574,711,522	853,421,631	2,651,907,427
第12期	2018年 3月 8日～ 2018年 9月 7日	402,907,926	340,894,208	2,713,921,145
第13期	2018年 9月 8日～ 2019年 3月 7日	366,692,905	535,422,561	2,545,191,489
第14期	2019年 3月 8日～ 2019年 9月 9日	324,873,407	328,354,240	2,541,710,656
第15期	2019年 9月10日～ 2020年 3月 9日	204,388,062	443,006,583	2,303,092,135
第16期	2020年 3月10日～ 2020年 9月 7日	146,002,626	347,576,376	2,101,518,385

（注）第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

＜参考情報＞

2020年9月30日現在

■基準価額・純資産の推移 設定日（2012年9月28日）～2020年9月30日



2012/9 2013/9 2014/9 2015/9 2016/9 2017/9 2018/9 2019/9 2020/9 (年/月)

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

■分配の推移

(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2020年 9月	0円
2020年 3月	0円
2019年 9月	0円
2019年 3月	0円
2018年 9月	0円
設定来累計	6,500円

※分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

■主要な資産の状況

組入資産	比率 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンド クラス J	97.69
イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型 I（適格機関投資家向け）	0.35
現金・その他	1.96

※比率は、純資産総額を 100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が 100%にならないことがあります。

「イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率 (%)
株式	98.92
現金・その他	1.08

組入上位 10 業種

業種	比率 (%)
1 資本財	33.41
2 不動産	20.52
3 銀行	17.48
4 公益事業	6.22
5 電気通信サービス	5.91
6 食品・飲料・タバコ	3.67
7 食品・生活必需品小売り	3.44
8 運輸	3.28
9 消費者サービス	2.89
10 各種金融	2.11

組入上位 10 銘柄

銘柄	業種	比率 (%)
1 SM Investments Corporation	資本財	10.05
2 SM Prime Holdings Inc	不動産	9.54
3 Ayala Land Inc	不動産	7.86
4 Ayala Corporation	資本財	6.47
5 JG Summit Holdings Inc	資本財	5.39
6 BDO Unibank Inc	銀行	4.86
7 Bank of the Philippine Islands	銀行	4.86
8 Metropolitan Bank & Trust Company	銀行	4.50
9 Aboitiz Equity Ventures Inc	資本財	3.88
10 PLDT Inc	電気通信サービス	3.81

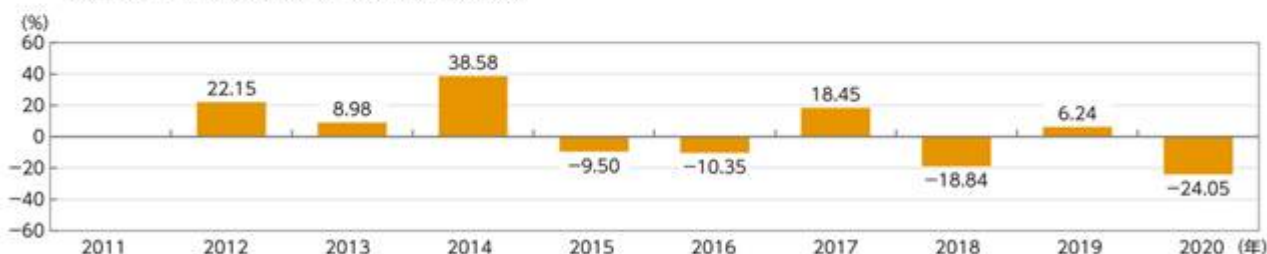
※「資産別組入状況」の現金・その他には未収・未払金が含まれます。

※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンドの純資産総額を 100%として計算しています。

※業種区分は、原則として MSCI/S&P GICS に準じております（一部当社判断に基づく分類を採用）。なお、GICS に関する知的財産権は、MSCI Inc.および S&P にあります。

■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※2012年は、設定日（2012年9月28日）から2012年12月末までの収益率です。

※2020年は、9月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(略)

11. 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社^{*}と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

*関係当局の認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

<訂正後>

(略)

11. 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- （1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （2）当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- （3）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間（2020年3月10日から2020年9月7日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

イーストスプリング・フィリピン株式オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 (2020年3月9日現在)	第16期 (2020年9月7日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	76,226,979	52,116,740
投資信託受益証券	5,049,930	5,005,416
投資証券	1,627,742,057	1,396,918,666
流動資産合計	1,709,018,966	1,454,040,822
資産合計	1,709,018,966	1,454,040,822
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,230,270	5,112,389
未払受託者報酬	229,053	163,987
未払委託者報酬	14,086,498	10,085,316
未払利息	223	152
その他未払費用	1,086,144	844,193
流動負債合計	20,632,188	16,206,037
負債合計	20,632,188	16,206,037
純資産の部		
元本等		
元本	2,303,092,135	2,101,518,385
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△614,705,357	△663,683,600
（分配準備積立金）	68,276,081	58,740,046
元本等合計	1,688,386,778	1,437,834,785
純資産合計	1,688,386,778	1,437,834,785
負債純資産合計	1,709,018,966	1,454,040,822

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 自 2019年9月10日 至 2020年3月 9日	第16期 自 2020年3月10日 至 2020年9月 7日
営業収益		
有価証券売買等損益	△259,122,387	△167,363,209
為替差損益	△88,384,537	68,888,284
営業収益合計	△347,506,924	△98,474,925
営業費用		
支払利息	39,446	27,088
受託者報酬	229,053	163,987
委託者報酬	14,086,498	10,085,316
その他費用	1,086,144	850,133
営業費用合計	15,441,141	11,126,524
営業利益又は営業損失（△）	△362,948,065	△109,601,449
経常利益又は経常損失（△）	△362,948,065	△109,601,449
当期純利益又は当期純損失（△）	△362,948,065	△109,601,449
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△467,310	△18,952,574
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△277,580,255	△614,705,357
剰余金増加額又は欠損金減少額	48,963,093	94,666,377
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	48,963,093	94,666,377
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,607,440	52,995,745
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	23,607,440	52,995,745
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△614,705,357	△663,683,600

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第16期 自 2020年3月10日 至 2020年9月 7日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準	受取配当金は原則として、投資信託受益証券及び投資証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準	「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第15期 (2020年3月9日現在)	第16期 (2020年9月7日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	2,541,710,656 円	2,303,092,135 円
期中追加設定元本額	204,388,062 円	146,002,626 円
期中一部解約元本額	443,006,583 円	347,576,376 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,303,092,135 口	2,101,518,385 口
3. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 614,705,357 円	元本の欠損 663,683,600 円
4. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.7331 円 (7,331 円)	0.6842 円 (6,842 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 2019年9月10日 至 2020年3月 9日	第16期 自 2020年3月10日 至 2020年9月 7日
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 0円	A 費用控除後の配当等収益額 0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円
C 収益調整金額 256,617,202円	C 収益調整金額 238,065,779円
D 分配準備積立金額 68,276,081円	D 分配準備積立金額 58,740,046円
E 当ファンドの分配対象収益額 324,893,283円	E 当ファンドの分配対象収益額 296,805,825円
F 当ファンドの期末残存口数 2,303,092,135口	F 当ファンドの期末残存口数 2,101,518,385口
G 10,000口当たり収益分配対象額 1,410円	G 10,000口当たり収益分配対象額 1,412円
H 10,000口当たり分配金額 0円	H 10,000口当たり分配金額 0円
I 収益分配金金額 0円	I 収益分配金金額 0円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

第15期 自 2019年9月10日 至 2020年3月 9日	第16期 自 2020年3月10日 至 2020年9月 7日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券及びデリバティブ取引は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

II 金融商品の時価等に関する事項

第15期 (2020年3月9日現在)	第16期 (2020年9月7日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 ①投資信託受益証券及び投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第15期 (2020年3月9日現在)	第16期 (2020年9月7日現在)
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△23,184	△44,514
投資証券	△253,016,004	△132,325,786
合計	△253,039,188	△132,370,300

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年9月7日現在)

通貨	種類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	イーストスプリング国内債券 ファンド（国債）追加型Ⅰ （適格機関投資家向け）	4,636,792	5,005,416	
日本円合計			4,636,792	5,005,416	
米ドル	投資証券	イーストスプリング・インベ ストメンツ - フィリピン・エ クイティ・ファンド クラスJ	774,676.913	13,133,872.38	
米ドル合計			774,676.913	13,133,872.38 (1,396,918,666)	
合 計				1,401,924,082 (1,396,918,666)	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表示しております。

有価証券明細表注記

- (注) 1. 小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
 2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通 貨	銘 柄 数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンド クラスJ」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同投資証券です。なお、同投資証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同受益証券です。なお、同受益証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンドの状況

同投資証券はルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券であります。同投資証券は、2019年12月31日に計算期間が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資証券の「純資産計算書」「損益計算書及び純資産変動計算書」及び「投資有価証券明細表」は、委託会社が入手した2019年12月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。なお、当該財務書類は「イーストスプリング・インベストメンツ - フィリピン・エクイティ・ファンド クラスJ」を含んだものとなります。

純資産計算書（2019年12月31日現在）

	米ドル
資産	
投資有価証券取得原価	47,585,105
未実現評価益（損）	(160,071)
投資有価証券評価額	47,425,034
銀行預金	842,839
投資証券発行未収入金	90
未収配当金及び未収利息	48,349
その他資産	2,278
資産合計	48,318,590
負債	
未払運用報酬	18,828
未払税金及び未払費用	35,845
負債合計	54,673
希薄化前純資産	48,263,917
希薄化後純資産	48,263,917
発行済クラスJ投資証券口数	1,128,320.887
クラスJ投資証券1口当たり純資産価格	USD 21.789

損益計算書及び純資産変動計算書

2019年12月31日に終了した事業年度	米ドル
期初純資産	46,762,019
収益	
配当金	583,319
預金利息	1,847
収益合計	585,166
費用	
運用報酬	240,721
管理費用	12,762
保管銀行費用	36,545
取引手数料	32,700
管理・名義書換代行事務費用	25,350
監査費用、公告・印刷費用	722
税金	5,986
借越利息	134
役員報酬	189
その他費用	(3,420)
費用合計	351,689
純投資収益（損）	233,477
投資有価証券の売却に係る実現純利益（損）	(276,833)
外国為替先渡取引に係る実現純利益（損）	69,738
外国為替に係る実現純利益（損）	(84,007)
実現純利益（損）	(291,102)
投資有価証券に係る未実現評価益（損）の変動額	4,323,844
外国為替先渡取引に係る未実現評価益（損）の変動額	10
外国為替に係る未実現評価益（損）の変動額	(874)
未実現評価益（損）の純変動額	4,322,980
運用による純資産の純増加額（減少額）	4,265,355
資本金の変動	
投資証券の発行	22,525,013
投資証券の解約	(25,288,470)
当期の純資産の変動額	1,501,898
期末純資産	48,263,917

投資有価証券明細表（2019年12月31日現在）

（米ドル表示）

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率(%)
公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制 ある市場で取引されている譲渡可能な有価証券 株式					
Philippines					
Aboitiz Equity Ventures Inc	1,532,840	PHP	1,954,554	1,558,718	3.23
Aboitiz Power Corp	1,174,800	PHP	926,206	793,329	1.64
ABS-CBN Holdings Corp Receipt	599,430	PHP	381,216	182,273	0.38
Alliance Global Group Inc	2,796,100	PHP	1,009,573	643,746	1.33
Ayala Corp	157,349	PHP	2,628,282	2,440,470	5.06
Ayala Land Inc	4,769,750	PHP	3,766,506	4,285,193	8.88
Bank of the Philippine Islands	1,349,997	PHP	2,527,091	2,343,069	4.85
BDO Unibank Inc	1,136,750	PHP	2,645,245	3,546,381	7.35
Bloomberry Resorts Corp	2,475,200	PHP	570,266	552,271	1.14
Cosco Capital Inc	2,786,211	PHP	376,849	376,299	0.78
DMCI Holdings Inc	2,612,750	PHP	595,689	341,007	0.71
East West Banking Corp	2,870,376	PHP	872,600	683,517	1.42
Filinvest Land Inc	10,643,826	PHP	362,180	315,248	0.65
First Gen Corp	1,951,553	PHP	820,770	930,595	1.93
First Philippine Holdings Corp	504,670	PHP	823,510	687,077	1.42
Globe Telecom Inc	21,095	PHP	801,611	841,384	1.74
GT Capital Holdings Inc	71,395	PHP	1,373,050	1,194,028	2.47
International Container Terminal Services Inc	571,585	PHP	1,144,645	1,451,393	3.01
JG Summit Holdings Inc	1,500,450	PHP	1,997,995	2,393,846	4.96
Jollibee Foods Corp	208,230	PHP	940,710	888,097	1.84
LT Group Inc	5,349,700	PHP	1,677,301	1,265,463	2.62
Manila Electric Co	133,800	PHP	822,049	837,488	1.74
Megaworld Corp	6,941,100	PHP	637,187	549,586	1.14
Metro Pacific Investments Corp	11,133,300	PHP	1,239,219	765,009	1.59
Metropolitan Bank & Trust Co	1,663,681	PHP	2,393,580	2,177,945	4.51
PLDT Inc	62,390	PHP	2,510,630	1,217,125	2.52
Puregold Price Club Inc	632,210	PHP	558,358	496,206	1.03
Robinsons Land Corp	1,291,213	PHP	620,697	702,397	1.46
Robinsons Retail Holdings Inc	237,510	PHP	422,279	375,176	0.78
San Miguel Corp	188,610	PHP	456,139	610,762	1.27
Security Bank Corp	286,720	PHP	1,174,544	1,103,967	2.29
Semirara Mining & Power Corp - Class A	821,140	PHP	470,732	356,700	0.74
SM Investments Corp	228,258	PHP	3,466,544	4,700,822	9.73
SM Prime Holdings Inc	5,169,375	PHP	3,006,465	4,297,181	8.90
Universal Robina Corp	446,530	PHP	1,419,422	1,278,445	2.65
Vista Land & Lifescapes Inc	1,590,583	PHP	188,918	242,772	0.50
			47,582,612	47,424,985	98.26
株式合計			47,582,612	47,424,985	98.26
その他の譲渡可能な有価証券					
株式					
Philippines					
Altus San Nicolas Corp	24,860	PHP	2,493	49	0.00

株式合計	2,493	49	0.00
その他の譲渡可能な有価証券合計	2,493	49	0.00
投資総額	47,585,105	47,425,034	98.26
その他資産		838,883	1.74
純資産		48,263,917	100.00

イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）の状況

① 貸借対照表

区 別	注記 番号	第17期 (2019年2月25日現在)	第18期 (2020年2月25日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		22,968,203	11,405,854
国債証券		696,257,290	706,379,110
未収利息		3,459,563	3,347,685
流動資産合計		722,685,056	721,132,649
資産合計		722,685,056	721,132,649
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		193,817	198,091
未払委託者報酬		581,411	594,199
未払利息		67	33
その他未払費用		97,200	99,000
流動負債合計		872,495	891,323
負債合計		872,495	891,323
純資産の部			
元本等			
元本		662,978,554	663,038,449
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金(△)		58,834,007	57,202,877
(分配準備積立金)		89,184,178	97,965,640
元本等合計		721,812,561	720,241,326
純資産合計		721,812,561	720,241,326
負債純資産合計		722,685,056	721,132,649

② 損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第17期 自 2018年2月27日 至 2019年2月25日	第18期 自 2019年2月26日 至 2020年2月25日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益			
受取利息		10,947,544	10,493,895
有価証券売買等損益		△8,071,480	△10,439,756
営業収益合計		2,876,064	54,139
営業費用			
支払利息		30,766	21,322
受託者報酬		387,673	392,567
委託者報酬		1,162,921	1,177,548
その他費用		98,786	99,000
営業費用合計		1,680,146	1,690,437
営業利益又は営業損失(△)		1,195,918	△1,636,298
経常利益又は経常損失(△)		1,195,918	△1,636,298
当期純利益又は当期純損失(△)		1,195,918	△1,636,298
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う当期純 損失金額の分配額(△)		12,039	150
期首剰余金又は期首欠損金(△)		57,630,768	58,834,007
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,017,622	19,239
当期追加信託に伴う剰余金増加 額又は欠損金減少額		4,017,622	19,239
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,998,262	13,921
当期一部解約に伴う剰余金減少 額又は欠損金増加額		3,998,262	13,921
分配金		—	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)		58,834,007	57,202,877

③ 有価証券明細表（2020年2月25日現在）

種 類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第306回利付国債（10年）	20,000,000	20,020,000	
	第310回利付国債（10年）	25,000,000	25,168,750	
	第311回利付国債（10年）	50,000,000	50,281,000	
	第313回利付国債（10年）	25,000,000	25,395,500	
	第315回利付国債（10年）	20,000,000	20,365,600	
	第351回利付国債（10年）	50,000,000	51,203,000	
	第354回利付国債（10年）	59,000,000	60,326,910	
	第47回利付国債（20年）	40,000,000	40,544,000	
	第48回利付国債（20年）	50,000,000	51,101,000	
	第53回利付国債（20年）	40,000,000	41,678,400	
	第60回利付国庫債券（20年）	30,000,000	31,375,800	
	第63回利付国債（20年）	50,000,000	53,370,000	
	第67回利付国債（20年）	45,000,000	48,908,250	
	第75回利付国債（20年）	20,000,000	22,374,400	
	第80回利付国債（20年）	38,000,000	42,738,600	
	第87回利付国債（20年）	55,000,000	63,155,400	
	第91回利付国債（20年）	50,000,000	58,372,500	
合 計		667,000,000	706,379,110	

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（2020年9月30日現在）

I	資産総額	1,424,557,729 円
II	負債総額	2,896,658 円
III	純資産総額（I－II）	1,421,661,071 円
IV	発行済口数	2,061,529,560 口
V	1口当たり純資産額（III／IV）	0.6896 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

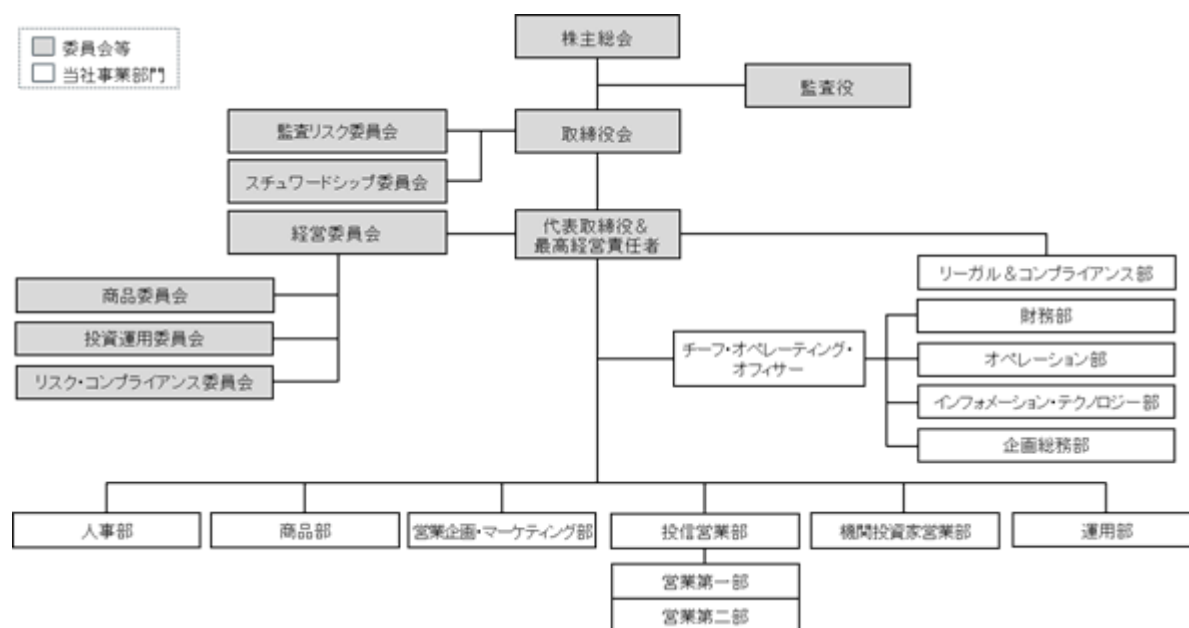
1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額等（2020年3月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（2020年3月末現在）



(略)

※委託会社は、金融庁より、令和2年4月3日付で、金融商品取引法第51条及び第52条第1項の規定に基づく命令（以下、「行政処分」といいます。）を受けました。当社は、今般の行政処分を厳粛かつ真摯に受け止め、業務運営体制と内部管理体制の改善を通じた再発防止策等を進めております。特に、投資運用業に係る意思決定における社内プロセスの明確化を推進するため具体的な再発防止策を検討しております。

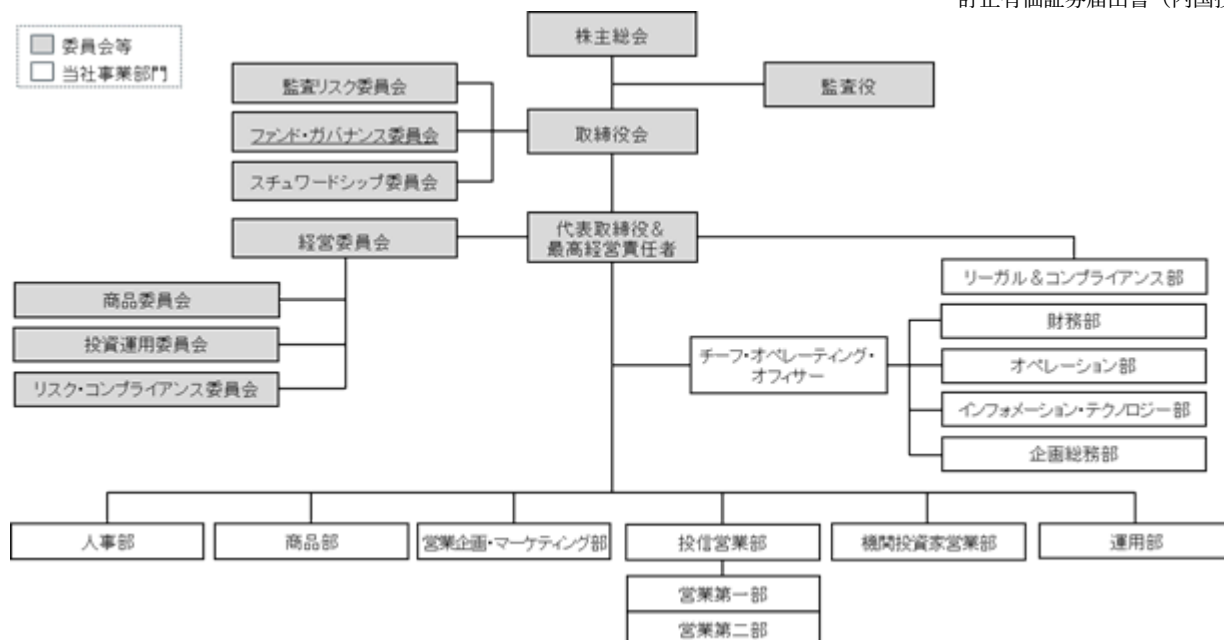
その一つとして、当社が行う投資信託に係る意思決定の妥当性を、主に利益相反の観点から包括的に検証を行う、社内横断的な委員会を新設します。同委員会は、将来的には、受益者利益の保護の観点から、投資信託のガバナンス全般を監督することを目的とし、リスクベースアプローチの発想のもと、まずは、現時点で最も重要な、当社が委託会社として投資信託のために行う意思決定（特に費用支出とその開示）の検証に注力します。また同委員会は、取締役、グループシニアメンバー、フロントバック部門、社外有識者等を含む多様な構成とし、仮に問題が生じた場合であっても、早期発見及び拡大防止が可能となるよう、審議内容の証跡化を徹底します。なお同委員会の内容は、最終的に変更される場合があります。

<訂正後>

(1) 資本金の額等（2020年9月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（2020年9月末現在）



(略)

・監督体制

社内の監督ラインにおけるガバナンス体制を強化する観点から、「外に開かれたガバナンス体制」の考えに基づき、顧客視点での投信委託業の運営・管理態勢への監督機能を追加するため、**ファンド・ガバナンス委員会**を設置しました。

同委員会は、「お客様の立場に立った受託者責任遂行」の観点から当社の投資信託の運営・管理態勢の適切性、妥当性等を検証し、取締役会に報告するとともに、改善が必要な場合には取締役会に勧告する監督機能を持ちます。

また、業務執行からの独立性に留意し「お客様の立場に立つ」実効性を確保するため、同委員会の議長は社外取締役、その他の常任の委員は監査役、リーガル&コンプライアンス部長とします。毎開催時の議題により幅広に社内外から参加者を招集し、オープンな議論を通し、「顧客の目線」の意識の浸透を図ります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。委託会社の運用する証券投資信託は、2020年9月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	29	398,036 百万円
合計	29	398,036 百万円

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（自平成31年 1月 1日至令和元年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

また、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（自平成31年 1月 1日至令和元年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期中間会計期間(自令和 2年 1月 1日至令和 2年 6月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

原届出書の内容に下記事項が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

1. 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間末
(令和 2年 6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,509,557
有価証券	578,513
前払費用	31,615
未収委託者報酬	619,538
未収運用受託報酬	32,260
未収入金	162,007
流動資産合計	2,933,491

固定資産

有形固定資産

※1

建物	42,585
器具備品	15,710
リース資産	12,039
有形固定資産合計	70,335

無形固定資産

※2

ソフトウェア	10,725
電話加入権	288
無形固定資産合計	11,013

投資その他の資産

長期差入保証金	75,189
その他	6,432
投資その他の資産合計	81,621

固定資産合計

資産合計

負債の部

流動負債

未払金

未払手数料	292,457
関係会社未払金	231,151
その他未払金	57,539

未払費用

未払法人税等	205,125
--------	---------

預り金

賞与引当金	15,233
-------	--------

ファンド負担金返金関連費用引当金

未払消費税等	184,280
--------	---------

リース債務

※3

流動負債合計	21,731
--------	--------

固定負債

退職給付引当金

リース債務	3,425
-------	-------

固定負債合計

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金

資本剰余金	649,500
-------	---------

資本準備金

資本剰余金合計	616,875
---------	---------

利益剰余金

その他利益剰余金	616,875
----------	---------

繰越利益剰余金

利益剰余金合計	426,073
---------	---------

株主資本合計

純資産合計

負債・純資産合計

2. 中間損益計算書

(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)
営業収益		
委託者報酬		2,077,193
運用受託報酬		64,644
その他営業収益		182,257
営業収益合計		2,324,095
営業費用		1,550,489
一般管理費	※1	766,271
営業利益		7,333
営業外収益		
受取利息		3
受取配当金		5,214
有価証券売却益		16
雑収入		13
営業外収益合計		5,247
営業外費用		
有価証券評価損		30,333
為替差損		2,661
営業外費用合計		32,994
経常利益又は経常損失 (△)		△ 20,413
特別利益		
賞与引当金戻入益	※2	185,030
特別利益合計		185,030
特別損失		
固定資産除却損		0
ファンド負担金返金関連費用	※3	135,224
特別損失合計		135,224
税引前中間純利益		29,392
法人税、住民税及び事業税		426
法人税等調整額		204,555
法人税等合計		204,982
中間純利益又は中間純損失 (△)		△ 175,590

3. 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	935,663	2,202,038	2,202,038
当中間期変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 334,000	△ 334,000	△ 334,000
中間純利益又は中間純損失 (△)	—	—	△ 175,590	△ 175,590	△ 175,590
当中間期変動額合計	—	—	△ 509,590	△ 509,590	△ 509,590
当中間期末残高	649,500	616,875	426,073	1,692,448	1,692,448

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券
時価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。
- ② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

(4) ファンド負担金返金関連費用引当金

当社は、令和2年4月3日付行政処分に基づき、同年6月12日、金融庁に「業務改善報告書」を提出いたしました。今般の行政処分において指摘されております特定の投資信託（マザーファンド）に投資している投資信託及び最終受益者に生じた不利益を解消する為の費用の支出に備えるため、返金関連費用の見積額に基づき計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (令和 2年 6月30日)
建物	70,771 千円
器具備品	93,045 千円
リース資産	4,613 千円
計	168,430 千円

※2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当中間会計期間末 (令和 2年 6月30日)
ソフトウェア	30,283 千円

※3 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)
有形固定資産	8,994 千円
無形固定資産	2,626 千円
計	11,620 千円

※2 賞与引当金戻入益に関する事項

令和元年12月31日における賞与引当金のうち従来の見積額との差額を、賞与引当金戻入益として特別利益に計上しております。賞与引当金戻入益の計上額は、役員及び従業員の賞与の支払に備える為の賞与引当金に対する引当金戻入額となります。

※3 ファンド負担金返金関連費用に関する事項

今般の行政処分の対象となりました当社の業務運営を原因として、ファンド及び受益者に生じた不利益を解消すべく、過去にファンドで負担していた費用を当社からファンドへ返金、また不利益が生じているファンドの受益者への当該不利益解消の為の返金を実施しております。また返金を実施する上で必要となる関連費用についても、当該費用として計上しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月25日 定時株主総会	普通株式	334	利益剰余金	14,483	令和元年12月31日	令和2年3月25日

(リース取引関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3)リース資産」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収運用受託報酬は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

なお、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和 2年 6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	1,509,557	1,509,557	-
②有価証券	578,513	578,513	-
③未収委託者報酬	619,538	619,538	-
④未収運用受託報酬	32,260	32,260	-
⑤長期差入保証金	75,189	75,189	-
⑥未払金	(581,148)	(581,148)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

③ 未収委託者報酬、④ 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

(1) 売買目的有価証券

	当中間会計期間末 令和 2年 6月30日
事業年度の損益に含まれた評価差額（△は損）	△ 30,333 千円

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	2,077,193	64,644	182,257	2,324,095

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)
1株当たり純資産額	73,393円25銭
1株当たり中間純損失金額	△ 7,614円49銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 6月30日)
中間純損失	△ 175,590千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株主に係る中間純損失	△ 175,590千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名称： 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額： 342,037百万円（2020年3月末現在）
 事業の内容： 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称： 株式会社日本カストディ銀行
 資本金の額： 51,000百万円（2020年7月27日現在）
 事業の内容： 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
むさし証券株式会社	5,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
播陽証券株式会社	112百万円	
西村証券株式会社	500百万円	
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	
SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	
岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	
あかつき証券株式会社	3,067百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
西日本シティTT証券株式会社	3,000百万円	
ニュース証券株式会社	1,000百万円	
ほくほくTT証券株式会社	1,250百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
十六TT証券株式会社	3,000百万円	
株式会社イオン銀行	51,250百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	

独立監査人の監査報告書

令和2年3月5日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 泰二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年10月21日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・フィリピン株式オープン（2020年3月10日から2020年9月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・フィリピン株式オープン（2020年9月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和2年9月7日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大橋 泰二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和2年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)